

入善町 議会だより

№.81号

平成4年8月27日

発行 入善町議会

編集/入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入積3,255
TEL 0765 (72) 1100
FAX 0765 (74) 0067



JET'92 「入善町の日」7月28日

水キラキラ 町いきいき 入善

6月定例会

運動公園線の改良事業などに

2億3千438万円を追加

一般会計総額を95億9千638万円

六月定例会は、六月九日から十八日までの十日間の会期で開催され議案五件、請願三件、陳情二件、議員提出議案一件について審議した。また、最終日に私約交代に伴ない正・副議長の選挙、各常任委員会、特別委員会などの委員の改選なども行なつた。

※平成四年度一般会計補正予算 二億三千四百三十八万円を増額補正し、総額を九十五億九千六百三十八万円とした。

★主な使いみち

- ★幹線道路改良舗装事業費 七千四百八十二万円
- ★小中学校施設維持管理費 六千六百七十万円
- ★漁港改修事業費 四千八百二十万八千円
- ★南部コミュニティセンター管理運営費 八百万円

※平成四年度老人保健医療特別会計補正予算

医療給付金が確定したため、支払基金や、国・県・町からの交付金を精算返納するために七百二十四万七千円を増額した。

※町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正

選挙事務に関する各委員の報酬を改定した。

※国民健康保険税条例の一部改正 地方税法の改正に伴い、入善町

国民健康保険税条例の一部を改正した。

○課税限度額

四十四万円を四十六万円に

○減額(均等割、平等割を四割減額する一人当たりの所得基準額)

二十二万円を二十二万五千円に

※町家庭奉仕員派遣手数料条例を廃止する条例

ホームヘルパー利用着手料金を無料とした。

無料とした。

皆さんの

請願・陳情の結果

★町道・神林運動公園線の舗装に関する請願 (採択)

★米市場開放阻止並びに平成四年産米の政府買入価格、米穀政策の確立に関する請願 (採択)

★運動公園内テニスコート増設並びに屋内テニスコート新設に関する請願 (採択)

★町道認定及び拡幅改良に関する陳情 (採択)

★町道東狐木根線の改良舗装に関する陳情 (採択)

議員提出議案

米市場開放阻止並びに平成四年産米の政府買入価格、米穀政策の確立に関する意見書

米市場開放阻止並びに平成四年産米の

政府買入価格、米穀政策の確立に関する意見書

本県の稲作農家は、消費者の要望に応え、良質米の安定生産・供給に努力を重ねてきたところであり、米の生産・流通の安定は、米作農家の生命線である。しかし、本県農業の基幹作物である米をめぐり、5カ年にわたる米価の引き下げ、市場開放圧力の一層の強まりやガット農業交渉決着の行方、米流通の大宗を占める自主流通米をめぐる状況変化等、生産農家を取りまく情勢が厳しさを増すなかで、稲作農家と農村の将来方向に不安を感じています。よって、農業・農村の位置付けを明確にするとともに、米市場の開放を断固阻止し、適地適産にもとづく稲作農業の将来展望を確立して、本県の稲作農家が安心して農業に取り組めるよう、下記事項の実現を強く要望いたします。

記

一、米市場開放阻止について

米の国内自給政策を堅持し、ガット農業交渉においてもこの方針を貫き、市場開放は断じて行なわないこと。

二、平成四年産米政府買入価格について

平成四年産米の政府買入価格は、稲作農家の生産実費が償われるよう引き上げをはかること。

三、米穀政策の確立について

(1)自主流通対策費は、現行確保をはかること。

(2)食糧制度の基本を堅持するためにも、政府米と自主流通米の均衡ある集荷をはかること。

(3)米需要拡大・需給調整特別事業に対する政府助成の充実強化をはかること。

(4)農業および農村生活の基盤整備を拡充するとともに、地域農業の生産組織や担い手の育成・確保対策を強化すること。

(5)米の生産流通コストの低減をはかるため、生産資材価格引き下げに向けての行政指導を強化するとともに、大規模乾燥調整施設等の整備拡充をはかること。

(6)米販学校給食への地元産良質米の供給に対する助成措置を充実、強化すること。

(7)環境保全型農業の振興と中山間地域の活性化対策をはかること。

(8)水田農業の地域経済社会や国土ならびに環境保全等に果たしている役割を正當に評価し、国の基盤としての位置付けを明確にすること。

(9)ポスト後期対策については、適正在庫の見直しをはかるとともに、奨励金の現行水準確保をはかること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成四年六月十八日 富山県入善町議会

意見書送付先

- 内閣総理大臣 宮沢 喜一
- 内閣官房長官 加藤 紘一
- 大藏大臣 羽田 孜
- 農林水産大臣 田名部 匠吉

第二十二回

臨時議会

七月十三日

三中学校に

パーソナルコンピュータ

※中学校教育用パーソナルコンピュータ購入について

- ・名称 中学校教育用パーソナルコンピュータ購入
- ・契約の方法 指名競争入札による契約
- ・購入金額 二千二百八十六万六千円
- ・購入先 富山市柳町一―一十一株式会社ヤマデータセンター
- ・代表取締役 黒澤 孝夫

※入善町総合体育館トレーニング機器購入について

- ・名称 入善町総合体育館トレーニング機器購入
- ・契約の方法 指名競争入札による契約
- ・購入金額 一千六百六十四万九千三百円
- ・購入先 入善町入膳七八六五の二スポーツショップカメダ
- ・代表 亀田 真之

※町道運動公園線改良その2工事請負契約について

- ・名称 町道運動公園線改良その2工事

※町総合体育館外構工事請負契約について

- ・契約の方法 指名競争入札による契約
- ・契約金額 四千二百二十万円
- ・契約の相手方 入善町藤原八九番地池原建設株式会社
- ・代表取締役 池原 久作
- ・契約の目的 町総合体育館外構工事
- ・契約の方法 指名競争入札による契約
- ・契約金額 四千八百五十六万四千五百円
- ・契約の相手方 佐藤工業・廣川建設工業・中山建設・入善町総合体育館新築工事建築主体工事共同企業体
- ・代表者 富山市桜木町一番二一―号
- ・佐藤工業株式会社北陸支店
- ・支店長 秋藤 義治
- ・構成員 富山市桜木町一番二一―号 佐藤工業株式会社北陸支店 佐藤工業株式会社北陸支店 取締役副社長 支店長 秋藤 義治 構成員 富山市桜木町一番二一―号 佐藤工業株式会社北陸支店 取締役副社長 支店長 秋藤 義治 構成員

入善町古黒部二四二八 廣川建設工業株式会社

代表取締役 高源 忍

入善町入膳一九六六番地 中山建設株式会社

代表取締役 中山 康大

※町総合体育館空調機器設備工事請負契約について

- ・契約の目的 町総合体育館空調機器設備工事
- ・契約の方法 随意契約
- ・契約金額 七千二百二十二万四千五百円
- ・契約の相手方 菱機工業・上田管工事工業所・西川管機・入善町総合体育館新築工事空調設備工事共同企業体
- ・代表者 富山市茶屋町六〇―一 菱機工業株式会社富山支店
- ・常務取締役支店長 吉田 昭夫
- ・構成員 富山市茶屋町六〇―一 菱機工業株式会社富山支店 常務取締役支店長 吉田 昭夫
- ・菱機工業株式会社富山支店 常務取締役支店長 吉田 昭夫
- ・構成員 入善町入膳三三一七 有限会社上田管工事工業所
- ・代表取締役 上田 修一
- ・構成員 入善町青木六五六番地 西川管機株式会社
- ・代表取締役 西川 利一
- ・※入善中学校大規模改造工事(建築主体工事)請負契約について
- ・契約の目的 入善中学校大規模改造工事(建築主体工事)

築主体工事)

・契約の方法 指名競争入札による契約

・契約金額 三千八百七十二万八千円

・契約の相手方 入善町入膳五五五四 株式会社 五十里工務所

代表取締役 五十里 乙松

※入善漁港改修工事第二工区工事請負契約について

- ・契約の目的 入善漁港改修工事第二工区
- ・契約の方法 指名競争入札による契約
- ・契約金額 四千三十二万四千五百円
- ・契約の相手方 入善町古黒部二四二八 廣川建設工業株式会社
- ・代表取締役 高源 忍
- ・※町総合体育館新築工事電気設備工事の変更契約について
- ・変更契約金額 一億三千九百九十九万円を
- ・一億三千九百八十七万四千円に変更した。
- ・以上、八件を七月十三日に可決



▲完成間近かい総合体育館

町政に対する

一般質問

6月12日



医療保険制度の

現状を問う

白又正司 議員(自民)

問 国民健康保険税の課税限度額を四十四万円から四十六万円に引き上げる条例改正については、国の法律改正に準拠したものは言え、安易に引き上げてはならない。国民健康保険の改善のためにも、健全運営への努力と、国における抜本的制度改善への検討が今までもよりもまして必要でなからうか。ことに国民健康保険と他保険制度との比較において、他の制度では所得割のみによる負担に対して、国民健康保険では所得割、資産割など負担能力のない低所得者への配慮から、これらの四割軽減、六割軽減の制度が設けられている。このことによつてその負担は中所得者層などの課税限度世帯に重くのしかかっている。

医療保険制度の現状をどのように考えているか。

医療保険制度一元化理想

町長 国民健康保険税の税率の改正については、ひとり国民健康保険の問題としてではなく、政府管掌、共済組合などの健康保険とそれぞれかわりがあると考えます。

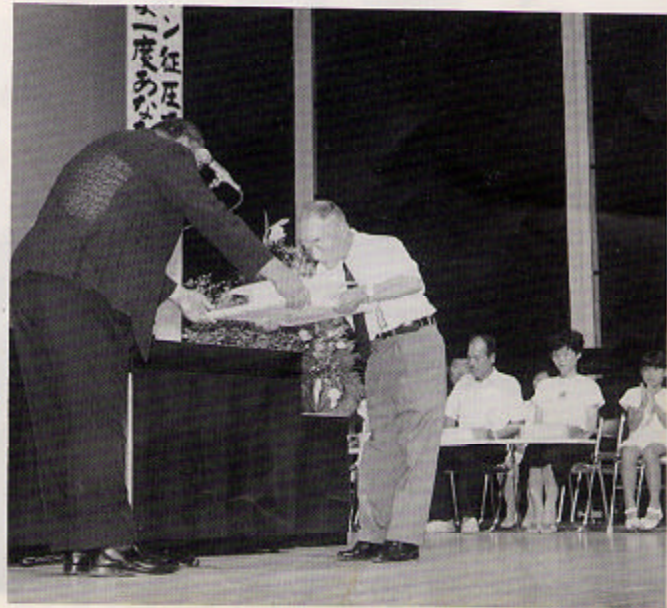
医療保険制度の理想的な形とすれば、国民全体が加入できる医療保険の一元化が望ましい。しかし現実問題とすれば、医療費の給付水準、年齢構成、所得水準、財政力など条件が異なることから医療の面で負担の公平を図ることは、現状では困難な問題である。

環境保健課長

国民健康保険税は、所得割、資産割の応能割と、均等割、平等割の応益割を合わせた課税を行っており、組合、政府管掌保険は、所得割一本で負担額が決定されている。ちなみに町職員が加入している共済組合健保では、一般職員は給与月額の一割の四十八・五、特別職は一千分の三十八・八の負担で、政府管掌は一千分の四十一の負担とそれぞれ各種保険制度で異なっている。

政府管掌、組合健保とも最高限度額を年額四十八万円に引き上げる予定だと聞き及んでいる。

また本町の国民健康保険における軽減割合の状況については、四割軽減が三百四十五人、六割軽減は一千二百五十三人となっており、加入の二十一・七割が軽減対象となつて



▲健康優良家庭の表彰式 (健康づくり町民のつどい)

医療費の抑制

国の責任で

問 国民健康保険の医療費抑制は、市町村保険者の努力によつていても完全にコントロールできない状況にある。医療費の抑制は基本的には国の責任によつて行うべきものと考えますが、町長の所信を尋ねる。またこれからの福祉問題、高齢化社会への対応として保険制度を考えたとき、現状の環境保健課としてよりも、保険関係事務の一

医療費の抑制

それぞれの立場で努力

町長 国の責任で医療費の抑制をできるといふものではなく、幾つかの多面性があると考えます。

医療を受ける側として、まず基本的なことは、自分の健康は自分で守ることが大切であり、同じ病気で何カ所も診療を受けたいといったことも姿勢として大切である。また医療を行う側におい



▲集落営農施設第1号（君島地区）

でも、濃厚診療を避けるとか、薬づけといったことを見直すことも医療費の抑制につながるのではなか。市町村国保など保険者の側においては、健康優良家庭の表彰によって、さらにその効果を期待するということ、また国の責任と実勢薬価との差を是正するとか、国保加入者の所得が低いとか、年齢が高いといった側面もあり、これらに対する財政的な支援も大切であると考えている。

新農政プラン 実現の可能性は

今ようやく政府においては新農政本部を設置、今後の農業、食糧、農村政策の展開について、新農政プランを策定されたが、その実現の可能性と、これからの村落、集落全体の所得の向上という面で、どのような基本的視点と方向に目をむければよいと考えるか。

農業経営の画期的プラン 実現困難

農林水産省が発表した新農政プランは、一言でいえば生産規模拡大のビジョンを示しており、画期的な転換の節目になるプランであると言われている。しかし内容的には骨組みだけが示された状態で、肉付けというものがまだなされていないのが実態でなろうか。

我が国の農業は幾つかの大きな課題をもっており、国の内外における立場、富山県の特産性、本町の実態など、これらに対する対応策を考えて行くということでは、農業規模拡大と農地の流動化対策、後継者の確保と農業を職業として選択できる体制の整備、他産業勤労者との所得格差の縮小などが課題と考える。

新農政プランの規模拡大の内容では、例えば十年後の農業の担い手として、家族農業では十五万戸程度を予測し、経営規模は十ヘクタールから二十ヘクタール、生産組織体では集落単位で三十五ヘクタールから五十ヘクタールという経営を行えば、稲作コストも現在の半分ぐらいにできると示されている。しかし本町の家族農業の実態、十年間での経営規模拡大など実現はできないと考える。集落営農についても母見の一部と君島で試行されているが、これを拡大することは非常に困難であると考えている。

新農政プランによると、地域内発型農林水産関連事業の振興ということで、従来地域外から進めて来た企業誘致を、今後は地域の物的、人的資源、資本を活用して、



▲低コスト農業への取り組みを協議（野中地区）

農村集落下水道 基本的視点は

問

農村地域の生活環境整備の立ち遅れについては、道路舗装率など全国の統計上からは中都市七十七、町村五十七、であるが、下水道普及率にいたっては、中都市において四十六、町村はわずかの六、である。

農村集落下水道等への取り組み

下水道整備 基本構想策定

町長

農村下水道整備の問題は、生活環境を守る立場でその役割は非常に大きく、政府は下水道普及率を二〇〇〇年までに現在の四十四から七十に引き上げる目標を設定している。ことに人口五万人未満の市町村への支援対策も制度化されている。

本町では、平成三年度において入善町下水道整備基本構想の策定を民間に委託、少ない経費で大きな効果を上げるよう計画を策定している。

下水道の仕事は多額の予算と長い年月を要するわけで、下水道に対する町民の皆さんの理解と協力をお願いしたい。

について、基本的視点と方向を問う。

三年産米限度数量達成率と 四年度見直しは

本多 幸男 議員(清新)

問

昨年の長雨で三年米の不作となり、限度数量が大幅に下回った。ベナルテイも課されず、昔と比べ権威が無くなってきている。平成三年産米限度数量の達成率はどうか。

また、平成四年産米も調査によれば既に三十、袋で四万一千袋が不足している。割り当て数量が多過ぎるのか、自己申告が少ないのか、売渡し見通しをどのようにとらえているか。

達成率八十八・八％ 不作と価格が原因

町長

限度数量未達成は指摘のとおりであり、一方では減反政策が強いられ、矛盾も感じている。

原因としては、不作によるコメ不足、価格の問題等が考えられる。町村に対するベナルテイもなく、食糧管理制度の形骸化が問われるなど、コメ中心の農政は多くの課題をかかえている。

今後も農家の協力を得、限度数量完全達成を目指したい。

農政課長

平成三年産米の出荷状況は、うち米は限度数量の八十八・八割で二十一万四千七百十俵と四年続きの限度数量割れであり、もち米は、限度数量の百七・四割で七千二百八十三俵。これは県内調整をし、全量買入れされている。

平成四年産米の出荷見通しについては、五月上旬の段階でうち米は二十三万九千七百二十俵と限度数量に対し九十二割であり、限度数量達成に向け農家を始め生産組合、関係機関等と連絡を密にし努力していきたい。

他用途米の主食転用は

問

農家がマル白一等等同等の米を半額以下で完納している他用途利用米と特別調整米が一部主食用に回されていると思うが、三年度の実態を数字を挙げ答弁願いたい。

主食用に一千三百五十八俵余

農政課長

昨年十月末の限度数量達成見込み率が八十八・七割であったため、他用途利用米のうち米一万二千

五十九俵、うち一千三百五十八・五俵が主食用に切り替えられた。なお、買入れ代金の差額は生産組合へ支払い清算済みである。

稲作害虫駆除に助成を

問

稲作害虫のイネミズゾウムシの発生対象区域が飯野地区の一部にあり、先般一斉防除を行なった。防除にはバサジツト粒剤が使用され、一袋一千六百四十円である。

ニカメイ虫のバダン粒剤七百七十円に比べ非常に高価格である。今後、この種の特異な駆除に対し生産組合単位に助成をすることを考えるか。

農業共済事業で対応を

町長

イネミズゾウムシについては、単に発生対象区域のみの問題でなく、町農業全体から見て極めて大切なことである。

しかし、行政が駆除経費の助成をするより、出来得れば、農業共済事業等に対応するのが一番望ましいと考える。

集落営農の実態と 今後の指導方針は

問

君島地区の営農組織を集落営農のモデルとし、先年から助成金を

出し推進しているが、その後の展開と他の営農法人の実態、今後の指導方針を問う。

的確な方向づけを

農政課長

集落内農家の協力で集落全体の生産を高め、コストを低くする農業を目指し、君島地区は集落農場型、舟見地区は中核農家主導型で、町、農協の助成を受け三年度から本格的に始動している。

今後も関係機関と連携を密にし、的確な方向づけと、確実な成果の積み上げを指導し、広く普及を図っていききたい。

国保の課税限度額 引上げの根拠は

問

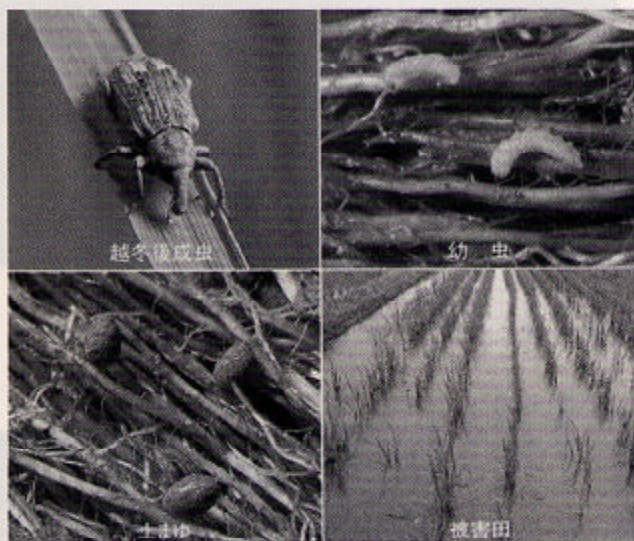
国保の課税限度額を、四十四万円から四十六万円に引上げるのは何を根拠としているのか。

国民健康保険税は必要税で余分なものを徴収する必要はなく、集団風邪が発生した事態に備えるだけの余裕さえあればよいと考える。国がベナルテイを課すという方向性の制敵行政を押しつけてきた時は、町村会等を通じ、抗議行動を展開する事が重要でないか。いま直ちに賛成することは出来ない。

総合扶助の観点から

町長

町としてやむを得ずといえは弊弊があるが、国の方針、県の方針



越冬成虫

幼虫

被害田

イネミズゾウムシ

成虫が畦畔や山林などで越冬し、年1-2回発生する。成虫は稲の葉をカスリ状に食害し、幼虫は根を食害して生育遅延や生育ムラを発生させる。その後、回復はしてくるが、出穂おくれや穂数不足で減収することが多い。

あるいは国保の総合扶助の観点からみて二万円引き上げるものであり、国保運営協議会に諮問をし理解ある答申を受け提案している。

臨時職員の

待遇改善の考えは

問

現在、町には六十四名の臨時職が雇用され、恒常的に正職員と同価値の仕事についても、身分の違いにより社会保険すら配慮されていない人もあり雇用条件は必ずしもいいとは言えない。

県には最低賃金制があり、一日四千二百十二円が最低で当町はぎりぎりの線で守られていると思うが今後、待遇改善をする考えはあるか。

人勤等基本に見直し

町長

基本的には、全ての労働者は同じ制度で同じような待遇で身分が保障されるのが一番理想である。

賃金については、人事院勧告の上昇率等を基本とし経験年数や資格の有無等により常に見直しをしている。社会保険加入は、三カ月以上の雇用者が対象となっている。

総務課長

現在社会保険には十名が加入し、扶養が有利、家庭の事情で入りたくない等の理由で、今回は二十一名が政府管掌の保険に加入する予定である。臨時職員の半数に過ぎないので、今後も加入促進に最大限の努力を払っていきたい。

農地の流動化・集約
公社組織での運営は

元 島 正 隆 議員(無所属)

問

平成四年度水田面積三千九百畝のうち、放置田は町全体で八畝に及んでいる。

この原因には農業の担い手や後継者がいないこと、受託農家の引き受け面積の限界、転作物物の技術的問題、機械導入の問題等があげられる。

町は君島、舟見地区等で集落営農育成に力を注いできたが、今後の取り組みや方針を尋ねる。

また農林水産省が打ち出している農地の流動化、集約について、公社組織で法人化を進める指導があると聞いている。基幹産業である農業を守るため、行政と農協が中心となって、第三セクター的農業組織による振興策を取り入れてはどうか所信を問う。

公社の設置前向きに

町長

農林水産省では農地法の一部改正を行い、第三セクターによる市町村公社の設立を認める新しい方向づけを発表した。これによれば公社は離農希望者や、委託希望者から、農地や農作業を集積した上で、中核農家などへの轉讓、公社自ら農作業の受託を行うものであるが、制度の内容、具体的なことなど明らかになっていない点も多く、農協、農業改良普及所、関係の皆さんとも十分な協議を行い、前向きに取り組んでいきたい。

農政課長

集落営農の推進については、県をはじめ関係機関と一体となって目下候補集落を選定中だが、幾つかの候補はあっても、集落内の実情は、核となる人がいないとか、受け入れ態勢が整わないといった組織作りがネックとなっている。

転作配分早期計画は

問

来年度からのポスト水田農業確立対策事業はどうなるか。本年度のように転作面積の緩和という状況になると農家の戸惑いも多く、転作田の団地化計画を組むうえで難しい面が多くてきている。

昨年、は種した麦も緩和のために水田に転換、町も農協もそのために助成しなければならぬ。

今年度は大麦の作付け予想を、八月中旬頃までに計画できないも

のか。また転作の奨励金が減額される方向だと聞いているが、奨励金の減額によって団地化が崩れ、バラ転、単体耕田や放置田の増加が心配されるが、町の対応を尋ねる。

まだ示されない

「ポスト後期対策」

農政課長

転作配分の八月実施の提案であるが、基本となる水田農業確立後期対策は今年度で終了する。今後の見通しとしては「ポスト後期対策」がまだ示されていないのが実情だが、例年、転作配分は国、県を通じて十一月末頃配分されており、生産組合等の皆さんが心配さ

れるのもわかるので、出来るだけ機会をとらえて要望を伝えたい。また転作奨励金は、制度の実施以来減額傾向にあり、さらに減額されることも予測される。

スポーツエリア

二十一世紀プランは

問

運動公園、総合体育館を中心としたスポーツエリアについて、その状況を見ると、陸上フィールド内は少量の降雨でも当分の間試合が出来ないとか、野球場は二面あるが公式試合も出来ない狭い球場



▲運動公園フィールド内でのゲートボール

であることや、利用度が二万人以上のテニスコートは四面と、他町と比較しても少ない。あるいは、中央公園といってもくろくぐらといたったものも少ない。

今後の施設整備として、宿泊研修できるような合宿ハウス、室内温水プール、武道館の建設など、スポーツエリアとしての二十一世紀プランの対応を尋ねる。

運動公園周辺

道路整備に力注ぐ

町長

運動公園の周辺整備構想については、総合体育館に通じる道路の整備、あるいは水の小径の整備、上田上飯野線の拡幅改良など計画しており、町民のスポーツ・レクリエーションの場として精一杯努力をしたい。

具体的な問題として指摘されたフィールドの排水については、米年度予算で改良整備を行いたい。

また野球場については、現在の球場を他に移動することは、用地の確保の面からも難しく、現在の球場の整備をはかる方向で対処したい。

温水プールの問題については、当初朝日町と共同で東部こみ焼却場の熱源利用の方向で検討していたが、熱エネルギー確保の問題もあり、二十五日ぐらいのプールであれば、運動公園に隣接して、総合体育館と集中管理したほうが、管理面、利用者の相互利用等から良いのではないかと考へる。

テニスコートについても、先決問題は用地の確保であり、周辺整備の

問題を含めて、これからの課題であると考へている。

新農政プラン

弱小農家9割を切捨て

九里 郁子 議員(共産)

問

我が国の農業は、農産物輸入自由化政策によって食糧の自給率は四十七割に落ち込み、また新卒の農業後継者は全国で一千名余に激減し、農業と農村が壊滅の瀬戸際にある。コメ輸入自由化を断固阻止し、農業経営を守り自給率を高め、安全な食糧の供給は緊急の国民的な課題である。

新農政プランはコメ輸入自由化を大前提に、自由化に耐え得る大規模農家だけを育成し、農家の九割以上を切り捨てようとしている。二十日規模でみると本町の九五割、約二千八百五十戸が切り捨てられる。また、食糧制度も最後には廃止の方向を示唆しており、町としては抗議の声を挙げていくことが重要と考へるがどうか。

細部は不透明

十分注目し研究

町長

農村政策の方向を示す新農政プランは大綱が発表されただけで細かいことは不透明であるが、農業

の課題として、規模の拡大、後継者問題が一番大きなものとして考へている。

二十日ぐらいの規模ということからすると確かに小農切り捨てということが根底にあるのではないかと考へる。しかし、基本的には国民の主要食糧であるコメ等を含め、主食の国内における安定的な供給は確保されなければならない。

日本の農業を国際的視野に立つてどう発展させ、守り育てていくかは非常に難しい問題であり、このプランについては十分注目しながら研究をし、対応していくべきと考へている。

輸入自由化容認記述

農業問題根底から破壊

問

平成四年度からの新指導要領が始まり、小学校五年生の社会科の教科書の中にコメ輸入自由化容認の記述があり、全国で大問題になっている。

コメ自給の維持は国民の総意で



▲小学校5年生の現地学習
(入善町花卉球根組合)

あり、食糧や飼料は輸入に頼るしかないといった過つた認識を子供たちが抱くようになると、農業は農業後継者問題を含めて根底から破壊されてしまう。

農業への正しい認識と尊敬を育てる教育を進めるべきと思うが、見解を問う。

教科書内容は適切

現地学習で理解

教育長

今回の教科書は平成四年度から四年間使うが、内容は適切だといふことで採用されている。

子供たちに農業に対する意欲をわかせるように随所に作文なども挿入され、農業というものは非常

に大事だと、子供たちなりに魅力を持たせるような内容で載っている。

町ではこれに補足して農協とタイアップし町内の特色ある農業、あるいは農家へ行くなど、近ごろの農業はどうなっているかを実際に見せて、ごく新しい今日的な農業経営について現地学習を行なっている。

国保条例一部改正

応益割の引下げ

問

国民健康保険条例の一部改正は一人平均三千七百円、一世帯平均七千七百円引き下げるもので提案された努力を評価するが、所得に関係なく掛かってくる均等割、

平等割こそ引き下げるべきと考え
る。一方、限度額は三年連続二万
円ずつ引き上げられ四十六万円に
なるが、国の示した額に引き上げ
ないとペナルティとして特別調整
交付金が減額されるというが具体
的に示されたい。

率改定で負担軽減

町長

国保税については最高限度額を
二万円引き上げたが、応能、応益
制度の率の改定などをして国保加
入者の負担軽減を図っている。

改定にあたっては国保運営協議
会などの意見を聞き、全員一致の
答申を受けて提案をしている。

環境保健課長

国において負担の公平という観
念から限度額四十四万円を四十六
万円にするが、守らないときのペ
ナルティとして、例えば高取納確
保ということとで六十三年度から一
千五十万円の交付を受けているが
これが交付されなくなると思う。

**老人保健福祉計画策定
給食サービス位置付へ**

問

老人福祉法の改正に伴い市町村
は地域福祉の整備を目的に老人保
健福祉計画の策定が義務付けられ
たが、計画策定にあたっては住民
や高齢者に呼び掛け、懇談会を開
いて要望を取り入れられるように
すべきである。

先進地では、栄養バランスのと

れた食事は老人医療費の節減につ
ながると効果を指摘しているが、
給食サービスを基本的サービスと
位置付けるべきと考えるかどうか。
また、在宅医療看護は医師と一
体となった理学療法士、作業療法
士のマンパワーの確保も考えるべ
きと思うが、計画はどうか。

**ひとりぐらしを対象に
給食60食を実施中**

町長

理学療法士、作業療法士は県段
階においても不足し、確保できな
い現状にある。

理想的には町の段階での確保が
望ましいが難しく、これは県段階、
病院などの施設で考えるべきで、
現時点では本町などには、なじま
ないのではないかと。

容易に確保できるということに
なれば、その時点で考えたい。

福祉課長

本年度は高齢者ニーズ調査、福
祉サービスの目標量の設定、平成
五年度は、それを受けて福祉計画
策定ということになる。

内容は施設を利用した事業との
整備、高齢者の生きがい、あるい
は健康づくりの推進ということと
供給体制確立の組織づくりに合わ
せ、地域の福祉活動の推進を考え
社会福祉協議会を含めた組織の強
化を大きな目標として進めていく。
給食サービスは、ひとりぐらし
老人を中心に現在六十食を実施し
て喜ばれており、福祉計画の中に

位置付けていきたい。

200万円の有効活用は

問

白内障眼内レンズは今年四月か
ら保険適用になり大変喜ばれてい
るが、六十九歳以下の方への補助
等は、どの程度研究、検討が進め
られているか。予算化した二百万
円の有効活用についてはどうか。

在宅福祉を含め対応

福祉課長

白内障眼内レンズ装着は保険村
象外ということで本年当初予算に
生活保護、低所得者を対象に扶助
費で計上した。

四月から保険適用になり、医療
費の個人負担分を補填するという
やり方は福祉扶助施策として考え
にくいということと、その実態を
もう少し見ながら、在宅福祉も含
め幅広く考えて対応したい。

**住民の善意を悪用
お年寄りが被害者に**

問

最近、全町的に新入社員の研修
と称し、高値で売りつける珍珠売
りやロシアの子供のミルク代にと
署名と募金を強要し、お年寄りが
被害に遭う例が増えている。
善意を悪用する行為に対し、住
民の利益と消費生活を守り、信頼
関係を損なわないためにも住民に
注意を呼び掛けるなどの対策が必
要と思うがどうか。

広報で注意呼びかけ

総務課長

福祉商法、いかさま募金の住民

への周知については町の広報に掲
載したい。また、区長会や婦人会
など関係団体に対し情報提供や注
意を呼びかけながら消費者保護に
努めたい。

入善町に農道空港を

農業・商業・観光に

大きなプラス

西尾 政 己 議員(無所属)

採算面で問題

町長

米国に約二十年遅れてマイカー
時代、現在、米国では自家用飛行
機の時代となつてきており日本で
も必ず自家用機の時代がくると思
われる。

日本では岡山県をトップに北海
道、大分県などで農道空港の整備
が行なわれている。

富山県においては入善町がこの
農道空港の管理運営面においても
一番の適地ではないかと考える。

農道空港を整備した場合、YK
K、NEC、アサヒビル等の企
業が東京本社との往來を一時間程
で利用できる、また、個人でも富山、
高岡から高速自動車道を利用して
も約一時間程度で来れるのではな
いか。また、農業面についてもフ
ライト農業のことも考え合わせる
と副次効果が極めて大きいと思っ
がどうか。

**シンボルとしての
農道空港を**

問

地域の象徴は駅や港でもなく、
最先端技術を集めた空港が地域の

シンボルとなるのではないかと。例え農道空港といえども空港と名がつけば、物流、人、情報などが集まり、また、大学の航空部などを誘致し、スカイスポーツのメッカになる可能性があるのではないかと。そうすることにより若者が町に定着したり、近隣市町村の観光面の及ぼす影響も大きいと思うが町長の考えを問う。

法的安全面で

なじまない

町長

農道空港はフライト農業、地場産業の製品を輸送することはできるが人員、あるいはスカイスポーツとして活用することは空港の性格上、法的安全面の問題から制限を受けており、なじまない。

建設費は十分の一負担

問

現在の富山空港の危険性については前々から指摘されているところである。

今、富山県は中国、ロシアなど対岸貿易に力を入れているが現況の富山空港では滑走路を延ばす余地がないと思う。

農道空港の建設事例では約十億の建設費のうち地元負担が一億、建設に関する業者は地元業者が請け負うことになり地域振興等に大きく貢献すると思う。

農道空港での採算は合わないと思うが、若者に夢や希望を与え活力ある未来を残すことは行政の責

務であると確信するが、町長の考えを問う。

5億から10億の

建設費が必要

町長

先見性ということでは、我々は常に夢を持ち、実現不可能な問題でもそれを実現可能にするような努力を常に重ねていくという姿勢はあるべきだと思っている。

現状において建設費は五億から十億ぐらいかかり、建設に伴う波及効果は期待できるが、先行きをいろいろ検討しても今すぐ町の行政対応として働きかけるのはいかなものかと考えている。



▲全国唯一の河川敷空港（富山）

学校の週休二日制 移行計画と問題点は

竹内 壮太 議員（清新久）

問

公立学校の完全週休二日制の実施について、本年五月の教職員の完全週休二日制実施の通知、また人事院の規則改正や文部省に勤務する職員の勤務時間に関する規定等がだされ、今や好むと好まざるにかかわらず時代の趨勢であり、

現状を考慮し移行していかねばならない。

一挙にはできないと思うが、今後の計画と教育上の問題点について問う。

九月から月一回実施

教育水準維持、学習負担面は問題ない

教育長

明治以来の週六日制から子供の生活にゆとりを取り戻すため、学校五日制の導入、学習指導要領の改正等、平成四年度は改革の年になる。

週五日制の導入は九月から当面月一回、第二土曜日に実施されるが、入善町は学期に一回「ふれあいの日」ということで試行している。また、平成二年度から全国六十八の調査研究協力校で月一回試行した結果から見ると、子供の実態などを考慮し適切な工夫を行うならば教育水準の維持、学習の負担の面で特に問題はない。むしろ学習面や生活面において望ましい効果が期待できると言われている。

学力低下を懸念

問

年間六十日も休みが増えたと学力の低下を懸念するが、対応策はあるか。

児童の休みの受皿としてソフト、ハードの両面があるが、行政の立場からどのように考えているか。児童文化センターの計画についてはどうか。

指導内容を改善工夫

教育長

学力低下の対応については、指導内容の改善と指導法の工夫、学校行事の見直し、体験的問題解決的な学習の重視、教師の研修と教材研究の充実、親や地域社会への働きかけ等が必要になってくる。

休みの受皿としてソフト面では、地域社会での生活推進ということ、でコミュニティライフ推進事業を六校において展開する。

ハード面での児童文化センター建設は今後の課題と考えている。

町の週休二日制導入は

問

町職員の週休二日制は住民サービスを低下させないよう留意し、できる限り速やかに導入の準備を進め遺憾なきを期されたいということ、県は今六月議会で導入の提案がなされ実施は八月一日からと聞いている。

労働時間の短縮は国際的な日本の公約であり、その意味からは一



▲親子ふれあいの日（入善西中学校）

種々の強制的なものであると言わざるを得ないが、九市に合わせ町の段階でも半数が六月議会で審議に入っていると聞く。
本町はいつ、どう対応するのか。

町長

直接住民との関わり合いが強い市町村においては、国・県と若干立場を異にしていると考えているが、基本的には制度の導入は時代の流れだとは受けとめている。
導入の前提条件として、現在の定員と予算の枠内で行うということや、行政サービスを低下させない

いという問題がある。

本町の対応として、週休二日制を導入した場合にどんな問題があるか、あるいは事務の簡素化等の見直しによって行政水準を落とすことなく導入できる体制など、各課で議論するよう指示している。
また、九月議案に提案するに先立ち、町内各界各層の代表で懇談会を組織し、いろいろな意見を聞き実施に移すのがいいのではないかと考えている。しかし、県内の町村の申し合わせに反したような

時代の流れだからといって、役場職員だけが週休二日制をいち早く導入することは、いかがなものかと考えている。しかし、県内の町村の申し合わせに反したような

形では、やりたくない。

情報伝達手段

通信流通網改善を

問

通信流通網改善について、昨年九月補正予算で二千万円が計上され防災行政無線改造工事が三月に完成した。今日まで棚山、上原地区が戸別受信機を導入し運用されているが、全町的に拡大すべきと思うがどうか。

広報あるいは議会だより、その他いろいろな案内が多々あり、町内会長、区長、各種委員にそれぞれ職員が配達しているように聞く。迅速確実に届く方法について工夫改善すべきと思うが研究された

戸別受信体制

将来は全戸設置へ

町長

現在の拡声機による防災行政無線は約八千万円をかけ設置したが、家屋の気密性の高いサッシの導入など構造的な問題から、実際の運用効果が若干少なく、最終的には戸別受信機が一番いいのではないかと。無線機改造も済み機械に余裕があるので、できれば助成という形で近い将来全体を戸別受信体制に切り換え、拡声機はそれを補充する形の使い方がいいのではないかと。文書の配付の問題等については、いままじ検討したい。

第二十二回

臨時議会

七月二十三日

※町立東部保育所改築工事建築

主体工事請負契約について

・契約の目的

町立東部保育所改築工事建築

主体工事

・工事の場所

入善町入膳地内

・契約の方法

指名競争入札による契約

・契約金額

一億二千二百四十六万七千円

（備五十里工務所・吉原建設㈱

建設共同企業体

代表者

入善町入膳五五四

株式会社 五十里工務所

代表取締役 五十里 乙松

構成員

入善町入膳五五四

株式会社 五十里工務所

代表取締役 五十里 乙松

構成員

入善町上野一七四七

吉原建設株式会社

代表取締役 宝泉 幸晴

以上、七月二十三日可決



常任委員会 審査報告

総務

常任委員会

委員長 広瀬 喜代志

「ふるさとみらい21・入善」

扇状地シンポジウムに中心と期待

当委員会に審査を付託された案件は議案第二十一号平成四年度一般会計補正予算中、歳入全部及び歳出のうち第二款総務費、議案第二十三号入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正について、議案第二十四号入善町国民健康保険条例の一部改正の議案三二件で、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

補正予算歳出のうち、扇状地シンポジウム開催事業費については、「ふるさとみらい21・入善」実行委員会が中心となり、町及びマスコミとタイアップして実施されるものである。

金額的には二百二十万円の事業負担金で計上されているが、自ら誇りと愛着をもてる「ふるさとづくり」を課題とするものであり、八月十日から二十一日までの間、多彩な行事を児童から老人まで参

加の対象として計画されている。

これらの事業は町民参加がポイントであり、周到な準備をお願いしたい。特にメインの全国扇状地シンポジウムは強いイメージも受けているが、過去の実績も生かし大成功のうちに終了するよう、関心と期待を寄せるものである。

その他の補正については、国、県との関連のものであり特に意見はない。

議案第二十三号については、国会議員の選挙等の経費の基準に関する法律の改正によるもので、七月執行予定の参議院議員選挙から適用する委員の報酬を改正するものである。

国保限度額引き上げ

保険税の配分を変更

議案第二十四号については、議員全員協議会、一般質問など、老齢になってから国保に加入して行く医療制度の欠陥が指摘される中で、国保税の限度額引き上げについて慎重に審議をかさね論議したところである。

限度額の引き上げの主な理由として限度額該当所帯の所得が伸びているなかで、その階級の保険税を割え置くとその分低所得者層及び中堅所得者層の保険税の負担が



▲扇状地シンポジウム（8月21日、コスモホール）

加重になり、被保険者の間で不公平が生ずることになる。

また、限度額の引き上げによって保険税賦課総額が変わるわけではなく、個々の被保険者に対する保険税の配分を変更するものであり、むしろ低、中堅所得者の保険税負担の軽減、ひいては被保険者間の負担の公平化にあてるとしている。

限度額の引き上げを実施しない場合のベナルティの問題も論議されてきたところであるが、普通調整交付金あるいは特別調整交付金の減額など、保険者の経営姿勢が問われ、町にとっては極めて不利な材料となることが予測される。

文教厚生 常任委員会

委員長 五十里 隆章

家庭奉仕員派遣 手数料条例を廃止

当委員会の付託案件は、議案第二十一号一般会計補正予算、議案第二十二号老人保健医療特別会計補正予算、議案第二十五号家庭奉仕員派遣手数料条例の廃止についての議案三件、請願一件である。

審査の結果いずれも全員一致で可決、採択すべきものと決した。一般会計補正予算は総額二億三千四百三十八万円で、このうち当委員会付託部分は八千五百九十一万円で全体の三十六・七割を占めている。

審査の過程でされた意見等について若干述べておきたい。社会福祉総務費のすずらん教室開設は知恵おくれ等の障害者への対応で困る方も取り組みが広がっている分野である。

町だけの対応は非常に難しいと思うが、親たちの不安に少しでも応えるために、いま求められている共同作業場の施設の整備と定期的な仕事が確保されるよう町当局の連携と対応を望みたい。パートや臨時職員の処遇の問題については以前から論議されてきたところであるが、シルバー人材

しかし、公平の原則と限度額の頭打ちに対する不満、あるいは減税の根拠となる限界、算定基準にすぎりしないものがあるが、結論として、国保税は他保険と比較して高いと言われる中で、加入者の十割が負担公平の原則により引き上げられるものの、三千五百世帯については七千四百円相当の減税が実施されることや国保運営協議会の答申を得ていることを尊重し、原案どおり可決することにしたいものである。

当局においては被保険者への主旨の徹底を図られ、国保税の理解と保険給付の充実が努められるよう期待する。

健康ふれあいプラザ

建設が急務

健康センターについては全国的にも注目された施設であったが、時代の趨勢とともに利用者に満足していくものでなくなったことを考えると、単に増改築では対応できなくなってきた。成人病予防や、ねたきり予防に対する正しい知識の啓蒙普及、保健教室など、保健、医療、福祉が連携した総合的な施設整備として、「健康ふれあいプラザ」建設が急務となっており、一層の努力を期待する。

教育費について、上善小学校のカートベットのつなぎ部分の磨耗修繕費二百万円が計上されているが、建設当初から指摘されていたところであり、これからの学校建設にあたってはこの反省にたち、湿度が高く四季のある日本風土に合ったフローリング等、木材による学校建設が望ましいとかがえる。成長期の子供たちが一日の大半を過ごす学校は木材をふんだんに使った学校を考えるものであり、学校建設にあたっては特に留意をお願いする。

的確な予算化を

入善小学校の駐車場整備について、予算執行にあたり事情はあったにせよ補正をしながら未執行となり、改めて補正を組み対応する

事に対し疑念を抱くものであり、慎重、的確な予算化に留意を促したい。

コミュニティセンター施設費、南部コミュニティセンター運動室の床をフローリングに張り替える工事について、人間の体の仕組みから見てもアスファルトやコンクリートの床は適さない。少なくとも運動をする場所については木製の床が基本だということは、関係者であれば十分わかるはずである。今後の施設整備、建設にあたっては関係者と慎重に協議されるよう要望する。

議案第二十三号家庭奉仕員派遣手数料条例の廃止は、在宅福祉、在宅介護が叫ばれている中において、老人の取寄施設にも限りがあることから在宅介護福祉施策の強化を目指し手数料条例を廃止するものであり時宜を得たものと理解する。



▲タイル張りの運動室 (南部コミュニティセンター)

産業建設

常任委員会

委員長 本多幸男

中央通り線着工へ

駅前顔を期待

当委員会の付託案件は議案第二十一号一般会計補正予算の議案一件、請願二件、陳情二件で、いずれも全会一致で可決、採択すべきものと決した。

一般会計補正予算の当委員会付託部分は一億四千四百四十九万五千円で住民の生活環境に直結する道路等の整備が主なものとなっている。

農地費に県営一般農道整備にかかる測量調査委託料があるが、この道路は県道入善舟見線のバイパス

的性格とともに、舟見、野中統合小学校の通学路として整備が急がれるものであり、早期着工、完成を期待する。

商工業振興補助金六十二万円は中国遼寧省技術研修生受け入れにかかるものであり、富山県とは姉妹都市の締結をしており、これを機会に入善町も一層の友好を深めることを望むものである。

舟見城址館費については、先般舟見城址館の寄付をいただいた宮崎隆造氏の名誉町民推戴式が終わったが、この城址館は昨年十一月の開館以来五月末までの来館者は一万四千八百八十余名と盛況を極めている。工事費百六十万円は町民の要望に応え望遠鏡二基を設置するものであるが、いまひとつ館内においての展示物の説明や町の観光についてカセット等を利用したPR、案内について一考されるよう要望したい。

運動公園関連道

五年度完成に努力を

次に土木費、道路新設改良費七千四百八万二千円は、運動公園線の改良工事を今年度で完成させるものであるが、町の運動公園と役場庁舎、町民会館を結ぶ機能的役割を果たす重要な道路である。

八号線の現道拡幅あるいは交差点、アインシンの関連性など大きな問題もあるようだが、並行して進められている「水の小径」整備は界内で初めてのモデル事業であり町民の多くが期待している。

共に平成五年度完成を目指し鋭意事業が進められているが時宜を得た事業となるよう早期完成をめざし努力を重ねたい。

街路事業費九百二十五万円は、長年の懸案事業である中央通り線整備事業にかかる代替地にある町有の消雪用井戸の移転工事八百万円と用地購入費七十五万円が主なものである。

中央通り線整備事業は県営事業として平成三年度までに用地や物件移転、あるいは物件移転調査に約七億円が投入され、担当当局の努力により鋭意事業が進められ、今年度は駅前から中町線までの二百メートルの区間が本格着工の運びとなるが、よりよい道路、駅前の顔になるよう期待したい。

生産資材価格

引下げの指導を

請願、陳情については住民の強い要望であり、速やかな対応をお願いするものである。

この中に本町の基幹作物である米をめぐり五カ年にわたる米価の引き下げ等から、生産資材価格引き下げに向けての行政指導が強く求められている。害虫のイネミズゾウムシ駆除は毎年実地調査をし発生と同時に駆除を行なっているが、発生は一部の地区に限られ特異な駆除となっておりことから、当該生産組合では重大な責任と非常に高い出費を余儀なくされている。稲作農家の生産実費が償われるような措置を望みたい。



▲入善町平和祈念式典(8月6日)

議会

日誌

五月 (きつき)

- 7日 新潟県青海町議会特別委員
会視察来町
- 12日 新潟県中条町議会広報編集
委員会視察来町
- 13日 町有林・六谷線災害復旧・
里山活用促進事業視察調査
- 15日 第19回議会臨時会
- 18日 日中友好富山県地方議員連
盟総会 (富山市)

六月 (みなづき)

- 28日 下新川郡議会議長会研修視
察 (新潟県)
- 2日 新川広域圏議会運営委員会
議長運営委員会
- 4日 日韓友好地方議員連盟総会
(富山市)
- 6日 町民ふれあい号
(長島温泉)
- 7日 北陸自動車道上越・朝日間
四車線化建設促進協議会
(上越市)
- 8日 議員全員協議会
- 9日 第20回議会定例会(提案理
由説明)
- 10日 県町村議会議長会臨時総会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 議会定例会(一般質問・質
疑・委員会付託)

七月 (ふみづき)

- 1日 ★印は町村議会議長会の職務
★県町村議会議長会臨時総会
理事會 (富山市)
- 3日 新川ブロック林業組織化推
進協議会総会 (魚津市)
- 5日 ★海王丸パーク開園式
(新湊市)
- 7日 正副常任委員長研修会
(富山市)
- 8日 参議院選挙公示
県庁陳情
- 9日 ★ジャパンエキスポ92開会式
典 (小杉町)
- 13日 議員全員協議会
- 15日 第21回議会臨時会
- 17日 ★アシアナ航空幹部歓迎レセ
プション (富山市)
- 21日 ★県都市計画審議会
(富山市)
- 22日 ★全国都道府県会長会議
(東京)
- 23日 議会運営委員会
- 15日 総務常任委員会
- 16日 文教厚生常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 18日 議会定例会(委員長審査報
告・質疑・討論・採決・正
副議長選挙)
- 24日 北海道中札内村議会視察来
町
- 30日 親善ビーチボール試合
(北陸電力入善村議会)

八月 (はづき)

- 23日 議員全員協議会
- 23日 第22回議会臨時会
- 朝日滑川開園道バイパス建
設促進期成同盟会総会
- 24日 総合体育館建設特別委員会
(魚津市)
- 26日 第16回参議院選投票日
- 27日 新川広域圏事務組合議会
- 27日 新川地区広域農道整備事業
促進協議会総会(魚津市)
- 28日 JET'92「入善町の日」
妹都市使節団歓迎パーティ
県下消防操法大会
- 29日 新川広域圏事務組合県外行
政視察(長野県・山梨県)
- 30日 政視察(長野県・山梨県)
- 31日 ★東海北陸自動車道建設促進
同盟会定期総会(東京)
- 第23回北方領土復帰促進少
年少女派遣団結団式
- 3日 入善町戦没者追悼法要
- 6日 入善町平和祈念式
- 7日 ★世界そば博イン利賀
(利賀村)
- 10日 新川地域推進協議会
- 新黒部大橋建設促進期成同
盟会総会
- 主要地方道朝日・宇奈月線
改良促進期成同盟会総会
(黒部市)
- 11日 東部保育所起工式
- 19日 新潟県柿崎町議会視察来町
- 20日 北陸自動車道建設促進協総
会 (富山市)
- 21日 全国屈状地シンポジウム

編集 後記

◇ジャパンエキスポ'92は、七月十日開幕以来、毎日大勢の入場者で賑わっている様子。

七月二十八日、エキスポ劇場はふるさと万華鏡「入善町」の日でした。町からの参加者は総勢四百人、イベントのために汗を流した練習の日々、そして当日、多くの方の協力でなし得た成果に、頭が下がります。議員も全員激励に参加しました。皆さんほんとうにご苦労さんでした。

◇フォーレストグループ市姉妹都市使節団が、ジャパンエキスポにあわせ、七月二十六日来町、今回は四泊五日のホームステイ。少しはゆっくり入善町を見ていただけると期待しておりましたが、やっぱり過密スケジュール。もつとプライベートな市民交流に時間をさけないものか。白又議員、本多議員がホストファミリーとして一役を買いました。

議会だより編集委員

- 池原金興志 野坂 俊一
- 広瀬喜代志 九里 郁子
- 田原 進 五十里隆章
- 竹内 社太
- (オブザーバー) 石川 昭男

(K・H)